

700MHz利用推進協会による テレビ受信障害対策工事について

市内において、各携帯電話事業者が新しい電波(700MHz帯)を発射する予定です。これに伴い、一部のテレビ映像に影響が出る恐れがあります。



この影響を防止するための工事を700MHz利用推進協会(株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社の4社が設立)が実施し、工事に掛かる費用は、700MHz利用推進協会が負担します。

※工事業者が費用を請求することは、一切ありません。事前工事が必要な地域にお住まいのご家庭への対策電波発射日の2~3ヵ月前頃からチラシが配布されます。後日作業員が訪問して作業内容を説明し、了承のうえ、無償で対策作業を行います。

※作業員は、「テレビ受信障害対策員証」を携帯しています。不審に思われた場合は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。

問合せ = 9時~22時に700MHzテレビ受信障害対策コールセンター(☎0120-700-012)へ
IP電話等で上記番号に繋がらない場合は、(☎050-3786-0700・有料)へ (総務課)

リウマチ医療講演・相談会を 開催します(参加無料・申込不要)

リウマチに関する正しい知識を広めるため、専門医による講演・相談会を開催します。

◆講演①「病気が良くなったら、あなたは何かがしたですか?」(講師:西本 憲弘 大阪リウマチ・膠原病クリニック)

◆講演②「リウマチ治療に携わった30年を振り返って。また現在行っている治療について。」(講師:福居 顕宏 西の京病院 リウマチ科)

日時 = 4月21日(日) 13時~16時

場所 = 奈良県文化会館(奈良市登大路町)

問合せ = 日本リウマチ友の会奈良支部・森田(☎53-9429)
(厚生福祉課)



■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



**通信販売
返品時の注意**

大和郡山市消費者センター
☎53-1583(直通)
相談受付 月~金曜
9時~16時

【事例1】

ネットショッピングでサプリメントを購入したら、翌月また同じ商品が届き、定期購入だったことに気づいた。いらないので「受取拒否」と書いて送り返した(40代男性)

【事例2】

カタログショッピングでコートを注文したが、届いてみると生地が薄く気に入らないので、商品を送り返した(70代女性)

通信販売は、家に居ながらにして時間を気にすることなく、様々な商品を購入することができる大変便利な購入方法です。気軽に出かけることが困難な高齢者にも利用が広がっています。

ところがいざ商品が届くと、写真などで見ているのとイメージが違い、返品したいと思うこともあります。しかし通信販売にはクーリング・オフの制度はなく、返品は事業者の定めた返品特約に従うことになります。返品特約で「返品ができない」となっていれば、それに従わなければなりません。

最近「返品できない」と定められているにも関わらず、一方的に商品を返送したり受取拒否をし、代金は支払いたくないという相談を時々受けます。いったん事業者が発送しこちらに届いた商品は、いくら送り返したとしても、代金を支払わなくてよいということにはなりません。どうしても返品したいということであれば、事業者と話し合い、合意をした上で返品しなければいけません。

このようなトラブルを避けるためには、申し込み前に返品特約や利用規約をよく確認し、どのような場合に返品できるのかをきちんと理解したうえで注文することが大切です。

